

(証券コード：4739)  
平成20年6月2日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号  
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社  
代表取締役社長 奥 田 陽 一

## 第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」(48頁から55頁)をご検討いただきまして、平成20年6月18日(水)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【郵送による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権の行使の場合】

パソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。議決権行使サイト及び議決権行使方法の詳細につきましては、3頁の[インターネットによる議決権行使について]をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月19日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号  
新霞が関ビル 濹尾ホール  
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願いいたします。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第29期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第29期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役13名選任の件  
第4号議案 監査役4名選任の件

#### 4. その他株主総会招集に関する事項

##### (1) 代理人による議決権行使の場合

代理人による議決権行使の場合には、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証する書面を会場受付へご提出下さい。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。

##### (2) 議決権の不統一行使の場合

議決権の不統一行使をされる場合には、その旨及び理由を、株主総会の3日前までに書面で当社宛にご通知下さい。

以 上


---

(お願い) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2. 本株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ) 株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ (<http://www.ctc-g.co.jp/ir/>) にて、修正内容を掲載させていただきます。

## [ インターネットによる議決権行使について ]

- 1 インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項  
議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。
  - (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記2(1)をご参照ください。）をご利用いただくことによって可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知に同封の「議決権行使書用紙」の右上に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となります。
  - (2) 今回ご案内する「議決権行使コード」及び「パスワード」は、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たに「議決権行使コード」及び「パスワード」を発行いたします。
  - (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
  - (4) インターネットで複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
  - (5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- 2 インターネットによる議決権行使の具体的方法
  - (1) パソコン等をご利用いただく場合  
【議決権行使サイトURL】  
<http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスして下さい。  
ただし、行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスすることができません。
  - (2) バーコード読取機能付の携帯電話をご利用いただく場合  
「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることが可能です。なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
  - (3) 「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。  
「議決権行使コード」及び「パスワード」は、招集ご通知に同封の「議決権行使書用紙」右上に表示されております。
  - (4) 画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力ください。

### 3 ご利用環境

#### (1) パソコンをご利用の場合

パソコン	Windows <sup>®</sup> 機種 (PDA、ゲーム機には対応していません。)
ブラウザ	Microsoft <sup>®</sup> Internet Explorer5.5以上
インターネット環境	プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境
画面解像度	1024×768以上をご推奨いたします。

#### (2) 携帯電話をご利用の場合

携帯電話	128bitSSL通信（暗号化）が可能な機種であること。 「iモード」、「EZweb」、「Yahoo! ケータイ」のいずれかのサービスが利用できること。（一部ご利用いただけない機種がございます。）
------	---

\* Microsoft、Windowsは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標または商標です。

\* 「iモード」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。

\* 「EZweb」は、KDDI株式会社の登録商標です。

\* 「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の登録商標または商標です。

\* 「QRコード<sup>®</sup>」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 4 セキュリティーについて

行使された情報が改竄されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また「議決権行使書用紙」に表示された「議決権行使コード」と「パスワード」は、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対に知られないようご注意ください。当社より株主様の「パスワード」をお問い合わせすることはございません。

### 5 お問い合わせ先について

#### (1) インターネットによる議決権行使に関するパソコン、携帯電話等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話 0120 - 768 - 524（フリーダイヤル）

（受付時間 9：00～21：00 土日休日を除く）

#### (2) 上記（1）以外の住所変更等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

電話 0120 - 288 - 324（フリーダイヤル）

（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成19年4月1日)  
至 平成20年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は企業収益の改善を背景に民間設備投資が増加するなど緩やかな成長が持続したものの、後半にかけてはサブプライムローン問題を契機とする株価の低迷や円高の進展、資源・原材料価格の高騰などの影響もあり、景気の先行きに関しては不透明な状況となりました。情報サービス業界におきましては、金融機関などのシステム投資の増加に加え、企業や官公庁における法規制対応やセキュリティ対策、複雑化するシステムの効率化やアウトソーシング需要の高まり等を受けて、拡大基調で推移しました。

このような環境下、当社グループにおきましては、平成19年度を“飛躍の年”と位置付け、「成長に向けた施策の実行」、「収益構造4：3：5（保守・運用：開発・SI：製品販売）モデル実現のための施策の実行」、「魅力ある企業になるための経営インフラの強化」を重点テーマとして、事業基盤の強化と収益力の向上に取り組みました。

営業活動につきましては、通信業界向けでは、固定通信事業者向けの次世代通信網構築や料金定額制の導入に伴い利用量が増加基調にあるネットワーク設備の増強需要等を背景に、携帯通信事業者向けIPネットワークインフラの構築や運用サポートに注力しました。また、次世代高速無線の商用化に向けて、早期から新しい技術分野における提案活動を行い、センター設備の供給ベンダーに選定されるなど、今後のビジネス基盤の拡大に努めました。金融業界向けでは、内部統制強化やグローバル展開、災害時対策に伴うシステム投資拡大を背景に、大型案件の獲得や開発案件の受注に努め、大手銀行・証券等を中心に市場系システムの基盤構築、リスク管理などの情報系システムの構築や、データセンター案件が拡大しました。製造業や流通業界向けでは、“スーパーアカウント”と位置づける特定顧客・有力顧客とのビジネス拡大に注力し、サーバ統合やストレージ関連など当社が得意とするインフラ構築案件や販売・店舗管理などのソリューション拡販に努めました。データセンタービジネスでは、企業におけるデータ量の増大やシステム運用コストの削減など旺盛なアウトソーシング需要を受けて、横浜コンピュータセンター（YCC）の増床を実施するとともに、省電力化など環境面に配慮した当社として5箇所目のデータセンターとなる目白坂データセンターの新設（平成20年秋稼働予定）を決定しました。公共向けでは、科学・解析業務等の専門分野での取引拡大に加えて、入札形式や

分割発注などの動きを受けて、中央官庁や自治体向けビジネスの拡大に注力し、シンクライアントなどのセキュリティ対策やコールセンターシステムの構築など、大型インフラ構築案件において実績を積み上げました。

近年注力している開発・SIビジネスの強化に向けては、開發生産性や品質向上を図るべく「システムエンジニアリング室」を設置するとともに、システム開発・運用に関する標準化手法等を体系化した「SINAVI」を整備・導入するなど体制の強化を図りました。また、仮想化技術におけるトップベンダーである米国VMware Inc.と国内で初めてとなるGlobal System Integrator契約を締結し、今後の成長が見込まれる分野でのソリューションの拡充を図ったほか、インド大手ITベンダーであるWipro Ltd.と国内及び海外におけるSIビジネス分野で包括提携することで合意するなど、今後の海外戦略の足がかりを築きました。さらに、サービスビジネスにおいても、新たな取り組みとして、仮想化技術とデータセンター設備を組み合わせた従量課金制のサービス利用型ビジネスである「IT統合基盤サービス」を開発するなど、幅広い顧客需要に応えられるビジネス基盤を順次拡大しつつあり、ビジネスモデルの変革に向けて、着実に前進しました。

会社の中長期成長を支える人材育成につきましては、技術力向上や顧客のグローバル展開に対応するため、若手社員を対象とした短期海外研修や主要海外ベンダーへの人員派遣を実施しました。また、エンジニア個人々の成果を正しく評価し、その後のキャリア形成の指標ともなる「エンジニアスキル認定制度」を整備し、高度な知識と豊富な経験を積んだ技術者を「スーパーエンジニア」に認定するなど、テクノロジー・リーディング・カンパニーとしての地位を揺るぎないものとするべく、人材の育成・強化に注力しました。

この他、ダイバーシティへの取り組みにも注力し、東京労働局より仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業として「次世代認定マーク」を取得したほか、事業活動におけるCSR（企業の社会的責任）活動をより多くのステークホルダーに理解いただくため、新たに「CTCグループCSRレポート2007」を作成しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、上期こそハードウェア製品を中心とする需要低迷や案件大型化に伴う売上計上期間の長期化等からやや勢いにかける展開となったものの、下期にかけて開発・SIやサービスビジネスでの受注高及び売上高が順調に拡大し、連結売上高は319,289百万円（前連結会計年度比8.5%増）となりました。また、受注残高は125,476百万円（同26.9%増）と連結会計年度末としては過去最高水準に達しました。

利益面では、一部の開発案件において不採算引当の発生があったものの、ビジネスモデルの進化に伴う開発・SI及びサービス分野における収益寄与の拡大や生産性の向上により、売上総利益率は25.2%となりました。また、販売費及

び一般管理費は、人員増やオフィス増床に伴う費用の増加等により55,406百万円（同20.7%増）となり、増収効果やその他経費の抑制に努めたものの吸収するまでには至らず、営業利益は25,013百万円（同1.8%減）となりました。営業外損益では、受取利息の増加や持分法による投資損益の改善などもあり、経常利益は26,054百万円（同0.6%増）となったほか、特別損益では前連結会計年度計上の合併関連費用がなくなったこと等により、当期純利益は15,419百万円（同9.8%増）となりました。

事業の種類別セグメントの概況につきましては、システム事業の売上高は、主として開発・SI業務におけるビジネス規模拡大により246,676百万円（同4.0%増）となり、営業利益は経費の増加や不採算案件における引当の増加等があったものの、増収効果及び収益性の改善により吸収する形となり、13,387百万円（同15.0%増）となりました。サポート事業は、データセンター等のサービスビジネスが通期で寄与したことに加えて、ハードウェアやソフトウェア製品における保守ビジネスが堅調に推移し、売上高は72,613百万円（同27.0%増）となった一方で、営業利益は運用ビジネスでの体制強化に伴う人員増や設備費用の負担増等により24,595百万円（同1.3%増）となりました。

（注） 上記事業の種類別セグメントの営業利益には、当社グループ内取引において生じた利益額を含んでおります。

## （2）設備投資

当連結会計年度における設備投資金額は6,358百万円であり、主なものは基幹系システムへの投資及びデータセンターにおける設備増強等によるものです。

## （3）吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当社は、平成19年4月1日付で連結子会社であるシーティシー・テクノロジー(株)のソフトウェア保守業務の全部及びハードウェア保守業務の一部等を会社分割により承継しました。

また、当社は平成19年4月1日付で前連結会計年度において連結子会社でありましたインフォ・アベニュー(株)を、吸収合併（簡易合併）いたしました。

さらに、平成19年4月1日付で前連結会計年度において連結子会社でありました(株)CRCテクノパートナーズは連結子会社であるシーティシー・エスピー(株)が吸収合併いたしました。

#### (4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 26 期 (平成16年度)	第 27 期 (平成17年度)	第 28 期 (平成18年度)	第 29 期 (平成19年度) (当連結会計年度)
売 上 高	226,795百万円	239,021百万円	294,374百万円	319,289百万円
経 常 利 益	18,129百万円	20,534百万円	25,902百万円	26,054百万円
当 期 純 利 益	10,872百万円	11,517百万円	14,045百万円	15,419百万円
1株当たり当期純利益	182.88円	197.87円	225.90円	232.70円
1株当たり純資産	1,819.34円	2,007.88円	2,093.52円	2,207.44円
総 資 産	160,845百万円	178,079百万円	214,896百万円	218,092百万円
発行済株式総数	61,500,000株	61,500,000株	68,300,000株	67,000,000株

(注) 第28期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 26 期 (平成16年度)	第 27 期 (平成17年度)	第 28 期 (平成18年度)	第 29 期 (平成19年度) (当事業年度)
売 上 高	213,890百万円	228,519百万円	275,653百万円	295,651百万円
経 常 利 益	12,219百万円	15,688百万円	18,916百万円	21,590百万円
当 期 純 利 益	8,652百万円	10,438百万円	11,269百万円	23,222百万円
1株当たり当期純利益	145.81円	180.20円	181.26円	350.44円
1株当たり純資産	1,609.79円	1,778.24円	1,786.30円	2,015.21円
総 資 産	150,928百万円	167,153百万円	198,785百万円	209,417百万円
発行済株式総数	61,500,000株	61,500,000株	68,300,000株	67,000,000株

(注) 第28期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。



## (5) 対処すべき課題

ITビジネスを取り巻く環境は、技術革新など目まぐるしいスピードで変化しており、企業はこうした環境の変化に柔軟に対応していくことが求められています。

このような状況の中、中長期にわたり継続的成長を実現させるためには、環境の変化や顧客のビジネスニーズを機敏にとらえ、成長戦略を確実に実行できる人的リソースの育成・強化が不可欠です。当社といたしましては、さまざまなビジネスニーズの獲得に向けて、エンジニアをはじめとする人材確保はもとより、専門知識やスキルを有する人材の育成に注力することにより、企業優位性の維持を図っております。このような考えのもと、エンジニアを対象としたスキル認定制度の導入や特定技術領域におけるスペシャリストをスーパーエンジニアとして社内認定するなどの施策や処遇実施に加えて、企業のグローバル対応や先進技術の習得に向けて、継続的に海外研修や主要ベンダーへの派遣等を行っております。

また、開発・SIやサービスなどのビジネスモデルが進化するにつれて、プロジェクト管理強化等に伴う不採算案件の減少や外部パートナーの積極活用、販売費及び一般管理費の抑制などにより、さらなるコスト競争力の向上に努め、安定した収益基盤の確立に向けて注力してまいります。

## (6) 主要な事業セグメント

当社グループの主要な製品・サービスは、コンピュータ・ネットワークシステムの販売・保守、ソフトウェア受託開発、データセンターサービス、サポート等であり、ユーザに対するサービスの種類、性質、業務形態等の類似性により区分しております。

事業区分	主要製品・サービス
システム事業	情報システム及びネットワークの提案・設計・構築、受託ソフトウェアの開発、ソフトウェアの保守サービス等
サポート事業	システムの保守・運用サービス、データセンターサービス等

## (7) 主要拠点等（平成20年3月31日現在）

### ① 主要な営業所等

#### ア. 当社

本 社	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
支 店	札幌、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡
営 業 所	仙台、水戸、八王子、厚木、静岡、浜松、豊田、刈谷、金沢、京都、熊本、沖縄

(注) 上記のほか、大崎オフィス、九段オフィス、九段南オフィス、青山オフィス、大手町インターネットデータセンター、渋谷データセンター、横浜コンピュータセンター、神戸コンピュータセンター、テクニカルソリューションセンター（東京都千代田区）、葛西物流センター、新木場ロジスティクスセンター、関西ロジスティクスセンター（大阪府吹田市）等があります。

#### イ. 連結子会社

会 社 名	本 社 所 在 地
シーティーシー・テクノロジー(株)	東京都千代田区
シーティーシー・ラボラトリーシステムズ(株)	東京都世田谷区
(株) C R C シ ス テ ム ズ	東京都千代田区
シーティーシー・エスピー(株)	東京都世田谷区
(株) C R C フ ァ シ リ テ ィ ー ズ	横浜市都筑区
シーティーシー・ビジネスサービス(株)	東京都千代田区
ファーストコンタクト(株)	東京都千代田区
アサヒビジネスソリューションズ(株)	東京都中央区
精 藤 股 份 有 限 公 司	台湾台北市
(株) マ ク シ ス コ ン サ ル テ ィ ン グ	東京都千代田区
その他3社（国内2社、海外1社）	

(注) (株)マクスコンサルティンクは、平成20年4月1日付で当社が吸収合併しております。

## ② 使用人の状況

### ア. 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計 年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,377名	297名増	35.3歳	8.7年

(注) 上記使用人数には、当企業集団以外への出向者65名を含んでおります。

### イ. 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
4,395名	378名増	35.8歳	9.5年

(注) 上記使用人数には、連結子会社等への出向者609名、関係会社等からの受入出向者202名を含んでおります。

## (8) 重要な親会社及び連結子会社の状況

### ① 親会社の状況

伊藤忠商事(株)は、当社株式を33,665千株（出資比率50.2%、議決権比率51.3%）保有しており、当社は同社の連結子会社となっております。また、同社は他に当社株式2,072千株（出資比率3.1%）を退職給付信託に拠出しております。

当社は、取扱い商品の一部を同社より仕入れております。また、運用を目的として余剰資金の一部を同社へ預入れております。

② 連結子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	(百万円)	(%)	
シーティーシー・テクノロジー(株)	450	100.0	システム保守・サポート事業
シーティーシー・ラボラトリーシステムズ(株)	300	100.0	製薬・化学業界向けシステム開発・販売事業
(株)CRCシステムズ	200	100.0	システム運用・サポート事業
シーティーシー・エスピー(株)	200	100.0	ネットワークソリューション製品販売事業
(株)CRCファシリティーズ	100	100.0	データセンタービル管理事業
シーティーシー・ビジネスサービス(株)	100	100.0	人事・総務関連業務等各種ビジネスサービス事業
ファーストコンタクト(株)	50	100.0	コンタクトセンター及びヘルプデスクサービス事業
アサヒビジネスソリューションズ(株)	110	51.0	システム開発事業
精藤股份有限公司	78.81 百万NT\$	50.0	システム開発事業
(株)マクシスコンサルティング	100	80.0	事業化支援及びプロセス改革に関するコンサルティング事業
その他3社(国内2社、海外1社)			

(注) (株)マクシスコンサルティングは、平成20年4月1日付で当社が吸収合併しております。

## 2. 株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 246,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 67,000,000株（自己株式1,234,897株）

（注）平成19年6月29日に自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が1,300,000株減少しております。

- (3) 当事業年度末の株主数 21,726名

### (4) 大株主の状況

株主名	持株数
伊藤忠商事株式会社	33,665,400株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,885,400
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,718,400
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （住友信託銀行再信託分・伊藤忠商事株式会社退職給付信託口）	2,072,000
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,492,000
指定単受託者 中央三井アセット信託銀行株式会社 1口	1,090,500
CTC社員持株会	667,368
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金特金口）	614,900
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	526,785
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・ インターナショナル・ピーエルシー	511,590

（注）1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・伊藤忠商事株式会社退職給付信託口）の持株数は、伊藤忠商事株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

2. 上記のほか、当社が所有している自己株式1,234,897株があります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

現に発行している新株予約権

平成18年10月1日付(株)CRCソリューションズとの合併に伴い、割当交付した新株予約権

#### ① 平成16年6月18日開催の同社定時株主総会決議

新株予約権の数	172個
目的である株式の種類及び数	普通株式 10,664株
新株予約権の払込金額	払込を要しない
新株予約権の行使価額	2,700円
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から平成20年7月31日まで

#### ② 平成17年6月21日開催の同社定時株主総会決議

新株予約権の数	278個
目的である株式の種類及び数	普通株式 17,236株
新株予約権の払込金額	払込を要しない
新株予約権の行使価額	3,220円
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から平成21年7月31日まで

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

氏名	地位	担当	他の法人等の代表状況等
杉山 尋美	取締役会長		
奥田 陽一	代表取締役社長		
小菅 和夫	取締役兼 専務執行役員	社長補佐 (兼)データセンター事業グループ管掌	シーティーシー・テクノロジー (株) 社外取締役 (株)CRCシステムズ 社外取締役
中野 享	取締役兼 専務執行役員	社長補佐 (兼)情報通信システム事業グループ担当役員 (兼)保守・運用サービス事業グループ担当役員	シーティーシー・テクノロジー (株) 社外取締役
大西 恭二	取締役兼 専務執行役員	流通システム事業グループ担当役員	精藤股份有限公司 董事長 アサヒビジネスソリューションズ(株) 社外取締役 (株)IHIエスキューブ 社外取締役 (株)CRCアイ・パートナーズ 社外取締役
後藤 健	取締役兼 常務執行役員	クロスファンクショングループ担当役員	(株)マクスコンサルティング 代表取締役社長
藁科 至徳	取締役兼 常務執行役員	金融システム事業グループ担当役員	
兼松 泰男	取締役兼 常務執行役員	職能グループ担当役員	
桜庭 慎一郎	取締役兼 常務執行役員	エンタープライズシステム事業グループ担当役員	
鎌田 稔	取締役兼 常務執行役員	経営企画グループ担当役員	アサヒビジネスソリューションズ(株) 監査役
松本 孝利	取締役		アカデミーキャピタルインベストメント(株) 代表取締役社長 学校法人法政大学 理事
高取 成光	取締役		伊藤忠商事(株) 執行役員 情報産業部門長 エキサイト(株) 取締役
長谷部 英則	取締役		伊藤忠商事(株) 情報産業ビジネス部長
太田 耕三	常勤監査役		(株)CRCシステムズ 社外監査役
笠間 正夫	常勤監査役		シーティーシー・テクノロジー (株) 社外監査役
林 光佑	監査役		弁護士 国立大学法人名古屋大学 理事
池田 修二	監査役		伊藤忠商事(株) 宇宙・情報・マルチメディアカンパニー チーフフィナンシャルオフィサー (株)スペースシャワーネットワーク 社外監査役 サンコール(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役松本孝利、高取成光の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役太田耕三、池田修二の両氏は、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。

(1) 就任

平成19年6月22日開催の第28期定時株主総会において、鎌田 稔、長谷部英則の両氏が新たに取締役に選任され、同日付で就任いたしました。

(2) 退任

石井建治、竹中公一、富田 博、井上裕雄の各氏は、平成19年6月22日付で取締役を退任いたしました。

(2) 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

取締役13名                    385百万円（うち社外 2名        15百万円）  
 監査役4名                    55百万円（うち社外 4名        55百万円）

(注) なお、上記金額は役員賞与を含めております。

(3) 社外役員に係る他の会社の業務執行者との兼職状況

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	兼職先会社との関係
社外取締役	松 本 孝 利	アカデミーキャピタル インベストメンツ㈱	代表取締役社長	—
社外取締役	高 取 成 光	伊藤忠商事㈱	執行役員 情報産業部門長	親会社 同社商品の購入及び 当社商品の販売
社外監査役	池 田 修 二	伊藤忠商事㈱	宇宙・情報・マルチメ ディアカンパニー チ ーフフィナンシャルオ フィサー	親会社 同社商品の購入及び 当社商品の販売



#### (4) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	松本孝利	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	高取成光	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	太田耕三	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回の全てに出席し、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	笠間正夫	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回の全てに出席し、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	林光佑	当事業年度開催の取締役会16回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	池田修二	当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回のうち14回に出席し、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。

#### (5) 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、平成19年9月1日付で、当社定款第27条及び会社法第427条第1項の規定により、取締役松本孝利、高取成光の両氏並びに当社定款第34条及び会社法第427条第1項の規定により、監査役林光佑、池田修二の両氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

#### (6) 社外役員の親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等の総額

該当する報酬等はありません。

## 5．会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額	62百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	122百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額を記載しております。

2. 連結子会社のうち、精藤股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (4) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容

当社に対する内部統制構築支援業務

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

一方、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要 (平成20年4月30日開催の取締役会における決議の内容の概要)

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### ① コーポレート・ガバナンス

- ア. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程、「CTC理念体系」及び「CTCグループ行動基準」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- イ. 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、社内規程に従い、会社の業務執行に関する意思決定に参加する。
- ウ. 担当分野の業務を権限と責任を持って迅速に遂行することを目的に執行役員制を採用し、執行役員は代表取締役の指示の下、法令、定款、社内規程及び取締役会決議に従い、担当する業務を執行する。なお、特定の業務執行を担当する取締役は執行役員を兼務する。
- エ. 代表取締役社長、もしくは代表取締役社長が指名する取締役は、3か月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告する。
- オ. 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査室及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。

#### ② コンプライアンス

- ア. 取締役及び使用人は「CTC理念体系」及び「CTCグループ行動基準」に従い行動するものとする。
- イ. 社会秩序や安全、企業の健全な行動に悪い影響を与える個人・団体とは一切関わらない。
- ウ. チーフコンプライアンスオフィサーの任命、CSR・コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署の設置、「CTCグループ倫理・コンプライアンスプログラム」の制定、各部署のコンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、法令遵守ガイドラインの作成、内部情報提供制度の整備並びに全ての取締役及び使用人から、「CTCグループ行動基準」の遵守に関する書面取得制度等、コンプライアンス体制の充実に努める。

#### ③ 財務報告の適正性確保のための体制整備

「経理規程」、「販売管理規程」、「購買管理規程」、その他社内規程を整備し、業務分担と責任を明確化するとともに、牽制・モニタリング機能を業務プロセスに組み込むことなど内部統制の充実を図る一方、チーフフィナンシャルオフィサー及び監査室並びに内部統制委員会が内部統制の運用面の監視・改善を指導することにより、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。

#### ④ 内部監査

社長直轄の監査室を設置する。監査室は、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手續及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。）を、関連資料とともに、「情報管理基本規程」、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、CSR・コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、災害リスク、為替相場等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、技術に関するリスク、その他様々なリスクに対処するため、CSR・コンプライアンス委員会等の社内委員会や主管部署を設置するとともに、各種管理規程、事業継続計画、投資基準及び与信限度枠の設定並びに報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、CTCグループのリスクを管理する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

#### ① 経営会議及び各種社内委員会

職務執行の決定を適切かつ機動的に行うため、社長の諮問機関として経営会議を設置し、全般的経営方針・経営計画その他職務執行に関する重要事項を審議する。さらに、各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。

#### ② 事業制

ア．複数の事業について領域を分担して経営を行う事業制を採用する。

イ．事業グループ担当役員は、職務権限規程等に基づき付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行う。

ウ．事業グループ担当役員は、法令、定款、社内規程及び社内基準に従い、担当事業領域の経営を行う。また、事業グループ毎に主要な数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証すると共に職務執行の状況を取締役会へ報告することにより、経営管理を行う。

③ 執行役員制

担当分野の業務を権限と責任を持って迅速に遂行することを目的に、執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決議をもって任命されるものとし、代表取締役の指示の下、法令、定款、社内規程及び取締役会決議に従い、担当する業務を執行する。

なお、特定の業務執行を担当する取締役は執行役員を兼務する。

④ 職務権限・責任の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

**(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

① 親会社との関係

当社は、親会社との人的交流、営業情報の活用等の営業活動での連携強化を図る一方、事業運営に際しては、あくまでも自主性・自律性を維持強化しつつ業績拡大を目指すことにより、その独立性を保持する。

② 子会社管理体制

子会社毎に主管部署を定め、当社の子会社の総括管理機能を有した部署と、「事業会社管理規程」その他の社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。

③ コンプライアンス

「CTCグループ 倫理・コンプライアンスプログラム」に則り、コンプライアンス実行計画、コンプライアンス責任者の設置、法令遵守マニュアルの整備、内部情報提供制度の整備等コンプライアンス体制の整備につき子会社の指導を行うとともに、CTCグループで一貫したコンプライアンス教育・研修を実施し、CTCグループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。

④ 内部監査

子会社の業務活動全般についても当社監査室による内部監査の対象とする。また、監査室は、CTCグループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、子会社に対する計画的な監査を行い、CTCグループとしての業務の適正性向上に努める。

**(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制**

① 重要会議への出席

監査役は、取締役会のほか、経営会議、役員会、各種社内委員会、その他の重要会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

② 取締役の報告義務

取締役は、法令が定める事項のほか、定期的に、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。

③ 使用人による報告

使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。

ア. 当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実

イ. 重大な法令又は定款違反事実

**(8) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制**

① 意見聴取の実施

監査役は、社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するとともに、適宜、業務執行取締役及び重要な使用人から職務執行の状況に関する意見聴取を実施する。

② 監査室の監査役との連携

監査室は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果等について密接な情報交換及び連携を図る。

③ 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、その他の外部専門家を独自に起用することができる。

---

(注) この事業報告における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<u>流動資産</u>	178,048	<u>流動負債</u>	71,281
現金及び預金	24,210	支払手形及び買掛金	28,917
受取手形及び売掛金	64,141	未払法人税等	7,649
有価証券	41,966	前受収益	15,673
たな卸資産	21,434	賞与引当金	6,564
前払費用	10,987	役員賞与引当金	146
繰延税金資産	6,979	受注損失引当金	243
預け金	6,328	アフターコスト引当金	310
その他	2,124	その他	11,777
貸倒引当金	124	<u>固定負債</u>	1,098
<u>固定資産</u>	40,043	長期未払金	368
<u>有形固定資産</u>	14,331	繰延税金負債	149
建物及び構築物	9,335	退職給付引当金	260
工具、器具及び備品	3,298	その他	320
土地	1,697	<u>負債合計</u>	72,380
<u>無形固定資産</u>	6,265	(純資産の部)	
ソフトウェア	5,998	<u>株主資本</u>	144,412
その他	266	資本金	21,763
<u>投資その他の資産</u>	19,447	資本剰余金	33,076
投資有価証券	6,332	利益剰余金	94,099
前払年金費用	2,653	自己株式	4,526
繰延税金資産	519	<u>評価・換算差額等</u>	760
その他	9,988	その他有価証券評価差額金	768
貸倒引当金	46	繰延ヘッジ損益	7
<u>資産合計</u>	218,092	為替換算調整勘定	0
		<u>少数株主持分</u>	539
		<u>純資産合計</u>	145,712
		<u>負債・純資産合計</u>	218,092

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		319,289
売 上 原 価		238,869
<u>売 上 総 利 益</u>		80,420
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		55,406
<u>営 業 利 益</u>		25,013
<u>営 業 外 収 益</u>		
受 取 利 息	391	
受 取 配 当 金	77	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	239	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	95	
そ の 他	309	1,114
<u>営 業 外 費 用</u>		
そ の 他	73	73
<u>経 常 利 益</u>		26,054
<u>特 別 利 益</u>		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	244	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	91	
アフターコスト引当金戻入益	53	388
<u>特 別 損 失</u>		
固 定 資 産 除 却 損	239	
減 損 損 失	51	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	13	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	839	
オ フ ィ ス 移 転 費 用	17	1,161
<u>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</u>		25,281
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,010	
法 人 税 等 調 整 額	185	9,825
少 数 株 主 利 益		36
<u>当 期 純 利 益</u>		15,419

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年 3月 31日 残高	21,763	34,257	87,216	4,129	139,109
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			5,331		5,331
当期純利益			15,419		15,419
自己株式の取得				4,976	4,976
自己株式の処分		17	1	220	236
自己株式の消却		1,199	3,159	4,358	
持分法適用会社の除外に伴う剰余金減少高			50		50
その他			7		7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		1,181	6,882	397	5,303
平成20年 3月 31日 残高	21,763	33,076	94,099	4,526	144,412

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 持	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年 3月 31日 残高	781	6	30	817	564	140,491
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						5,331
当期純利益						15,419
自己株式の取得						4,976
自己株式の処分						236
自己株式の消却						
持分法適用会社の除外に伴う剰余金減少高						50
その他						7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	13	13	31	57	24	82
連結会計年度中の変動額合計	13	13	31	57	24	5,220
平成20年 3月 31日 残高	768	7	0	760	539	145,712

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 連結子会社数 | 13社   |
| (2) 主要な会社名 | シーティーシー・テクノロジー(株)<br>シーティーシー・ラボラトリーシステムズ(株)<br>(株)CRCシステムズ<br>シーティーシー・エスピー(株)<br>(株)CRCファシリティーズ<br>シーティーシー・ビジネスサービス(株)<br>ファーストコンタクト(株)<br>アサヒビジネスソリューションズ(株)<br>精藤股份有限公司<br>(株)マクスィスコンサルティング |
| 連結子会社数の減少  | 3社  |
| 主要な会社名     | インフォ・アベニュー(株)<br>(株)CRCテクノパートナーズ  |

なお、インフォ・アベニュー(株)は、平成19年4月1日付で当社が吸収合併(簡易合併)し、また、(株)CRCテクノパートナーズは、平成19年4月1日付で連結子会社であるシーティーシー・エスピー(株)が吸収合併しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- |                      |  |
|----------------------|--|
| (1) 持分法適用の関連会社数      | 4社   |
| (2) 主要な会社名           | 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ(株)<br>(株)IHIエスケューブ<br>伊藤忠エレクトロニクス(株) |
| 持分法適用の範囲から除外した関連会社の数 | 2社   |
| 会社名                  | (株)イーシー・ワン<br>(株)ACRONET                             |

なお、(株)イーシー・ワンは、平成19年6月27日付で当社執行役員が同社取締役を退任したことに伴い、また、(株)ACRONETは、平成19年6月29日付で当社が保有する同社全株式を売却したことにより、持分法適用の関連会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、精藤股份有限公司及びその他1社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

その他有価証券

時 価 の あ る も の.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時 価 の な い も の.....移動平均法による原価法(投資事業組合持分については持分法)

デ リ バ テ ィ ブ.....原則として時価法

た な 卸 資 産

商 品.....個別法による原価法(一部の商品については移動平均法による原価法)

仕 掛 品.....個別法による原価法

保 守 用 部 材.....利用可能期間(5年)に基づく定額法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産.....定率法(ただし、データセンター事業に係る有形固定資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)

(主な耐用年数)

建物及び構築物 15~41年

工具、器具及び備品 5~15年

無 形 固 定 資 産

自社利用のソフトウェア.....社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア.....見込販売数量に基づき償却(ただし、3年平均配分額と比較し、いずれか大きい額とする)

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役 員 賞 与 引 当 金

当社及び国内連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

受 注 損 失 引 当 金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ア フ タ ー コ ス ト 引 当 金

システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

#### (追加情報)

当社及び一部の国内連結子会社は、旧伊藤忠テクノサイエンス(株)グループと旧(株)CRCソリューションズグループがそれぞれ採用していた退職給付制度を統合するため、平成19年7月において、平成19年10月1日を施行日とする退職金規程及び退職年金規程の改訂を行っております。

主な改訂は、旧伊藤忠テクノサイエンス(株)グループの採用していた確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行するものであり、会計処理にあたっては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。この結果、過去勤務債務(債務の減少)が1,767百万円発生し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ132百万円増加しております。

#### 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

重要なヘッジ会計の方法

#### ア. ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて、振当処理を採用しております。

#### イ. ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段.....先物為替予約取引

ヘッジ対象.....外貨建債権債務及び外貨建予定取引

#### ウ. ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき、原則同一通貨建てによる同一期日の為替予約を行っております。

#### エ. ヘッジ有効性評価の方法

同一通貨建てによる同一期日の為替予約に限定しており、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。

## 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### 6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

#### (有形固定資産の減価償却の方法)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ58百万円減少しております。

### 7. 表示方法の変更

#### (連結貸借対照表)

- (1) 「前払費用」は、前連結会計年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「前払費用」は、9,841百万円であります。

- (2) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「役員退職慰労引当金」(当連結会計年度末残高4百万円)は、重要性が低くなったため、当連結会計年度より、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

### 8. 追加情報

#### (有形固定資産の減価償却の方法)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上することとしております。

なお、これに伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,696百万円
2. 保証債務
- (1) 従業員の伊藤忠グループ連合共済会住宅融資制度による金融機関からの借入に対する保証
- |      |          |
|------|----------|
| 保証先  | 従業員(69名) |
| 保証金額 | 345百万円   |
- (2) 従業員の株式会社みずほ銀行からの借入に対する保証
- |      |         |
|------|---------|
| 保証先  | 従業員(3名) |
| 保証金額 | 1百万円    |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	68,300		1,300	67,000
合計	68,300		1,300	67,000
自己株式				
普通株式 (注2、3)	1,461	1,141	1,368	1,234
合計	1,461	1,141	1,368	1,234

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,300千株は、自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,141千株は、自己株式取得のための市場買付による増加1,140千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,368千株は、自己株式の消却による減少1,300千株、ストック・オプションの行使による減少68千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,673	40.00	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年10月29日 取締役会	普通株式	2,658	40.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	2,630	利益剰余金	40.00	平成20年3月31日	平成20年6月20日

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

発行決議の日	平成16年6月18日(注)	平成17年6月21日(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,664株	17,236株

- (注) (株)CRCソリューションズとの合併に伴い、割当交付した新株予約権であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産	たな卸資産評価損否認	2,994百万円
	賞与引当金否認	2,691
	未払事業税否認	637
	未払金否認	518
	アフターコスト引当金否認	127
	たな卸資産未実現利益	121
	その他	346
	小計	7,436
	評価性引当額	452
	合計	6,983百万円
繰延税金負債	連結消去に伴う貸倒引当金調整額	4
	繰延税金資産の純額	<u>6,979百万円</u>

(固定の部)

繰延税金資産	減価償却費損金算入限度超過額	1,085百万円
	投資有価証券評価損否認	555
	固定資産未実現利益	366
	投資事業組合運用損否認	128
	退職給付引当金否認	106
	繰越欠損金	81
	その他	285
	小計	2,610
	評価性引当額	705
	合計	1,905
	繰延税金負債との相殺	1,385
	繰延税金資産の純額	<u>519百万円</u>

繰延税金負債	前払年金費用	1,087百万円
	その他有価証券評価差額金	427
	その他	19
	合計	1,535
	繰延税金資産との相殺	1,385
	繰延税金負債の純額	<u>149百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目

別の内訳

法定実効税率	41.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
教育訓練費の特別控除	0.3
持分法による投資利益	0.3
評価性引当額の減少	1.1
その他	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>38.9%</u>

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,207円44銭
1株当たり当期純利益	232円70銭



# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>169,744</b>	<b>流動負債</b>	<b>76,540</b>
現金及び預金	22,519	買掛金	31,347
受取手形	800	未払金	6,449
売掛金	60,695	未払法人税等	5,046
有価証券	41,966	未払消費税等	1,689
商品	10,206	前受金	1,501
仕掛品	4,719	預り金	10,786
保守部材	5,448	前受収益	14,492
前払費用	425	賞与引当金	4,389
繰延税金資産	10,325	役員賞与引当金	80
関係会社預け入金	5,665	受注損失引当金	243
未収入金の他	5,000	アフターコスト引当金	305
貸倒引当金	1,994	その他の	206
	86	<b>固定負債</b>	<b>346</b>
<b>固定資産</b>	<b>39,672</b>	長期未払金	273
有形固定資産	13,882	退職給付引当金	41
建物	9,282	その他の	31
構築物	14		
工具、器具及び備品	3,148	<b>負債合計</b>	<b>76,887</b>
土地	1,437		
<b>無形固定資産</b>	<b>6,066</b>	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,512	<b>株主資本</b>	<b>131,766</b>
ソフトウェア仮定	4,418	資本金	21,763
その他	134	資本剰余金	33,076
<b>投資その他の資産</b>	<b>19,723</b>	資本準備金	33,076
投資有価証券	5,095	利益剰余金	81,454
関係会社株式	3,029	利益準備金	504
出資	59	その他利益剰余金	80,949
長期貸付金	6	別途積立金	54,900
従業員長期貸付金	20	繰越利益剰余金	26,049
破産更生等債権	41	自己株式	4,526
長期前払費用	265	<b>評価・換算差額等</b>	<b>763</b>
前払年金費用	2,143	その他有価証券評価差額金	770
繰延税金資産	50	繰延ヘッジ損益	7
長期性預金	2,000	<b>純資産合計</b>	<b>132,530</b>
差入保証金の他	6,515		
貸倒引当金	539	<b>負債・純資産合計</b>	<b>209,417</b>
	46		
<b>資産合計</b>	<b>209,417</b>		

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		295,651
売 上 原 価		230,373
売 上 総 利 益		65,277
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		50,253
営 業 利 益		15,024
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	107	
受 取 配 当 金	4,277	
業 務 受 託 料	1,517	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	161	
そ の 他	610	6,675
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	49	
そ の 他	59	108
経 常 利 益		21,590
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	137	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	175	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	8,658	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	79	
ア フ タ ー コ ス ト 引 当 金 戻 入 益	53	9,104
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	178	
減 損 損 失	45	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	13	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	839	
関 係 会 社 出 資 金 売 却 損	56	1,133
税 引 前 当 期 純 利 益		29,561
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,435	
法 人 税 等 調 整 額	96	6,339
当 期 純 利 益		23,222

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計		そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
					別 途 積 立 金			
平成19年3月31日残高	21,763	33,076	1,131	34,207	504	54,900	11,371	66,775
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							5,331	5,331
当期純利益							23,222	23,222
自己株式の取得								
自己株式の処分			17	17			1	1
自己株式の消却			1,148	1,148			3,210	3,210
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計			1,131	1,131			14,678	14,678
平成20年3月31日残高	21,763	33,076		33,076	504	54,900	26,049	81,454

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日残高	4,129	118,617	771	3	775	119,393
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		5,331				5,331
当期純利益		23,222				23,222
自己株式の取得	4,976	4,976				4,976
自己株式の処分	220	236				236
自己株式の消却	4,358					
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)			1	11	12	12
事業年度中の変動額合計	397	13,149	1	11	12	13,137
平成20年3月31日残高	4,526	131,766	770	7	763	132,530

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 ..... 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法(投資事業組合持分については持分法)

(2) デリバティブ.....原則として時価法

(3) たな卸資産

商品.....個別法による原価法(一部の商品については移動平均法による原価法)

仕掛品.....個別法による原価法

保守用部材.....利用可能期間(5年)に基づく定額法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産.....定率法(ただし、データセンター事業に係る有形固定資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)(主な耐用年数)

建物	15~41年
構築物	10~16年
工具、器具及び備品	5~15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア.....社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア.....見込販売数量に基づき償却(ただし、3年均等配分額と比較し、いずれか大きい額とする)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) アフターコスト引当金  
システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上しております。

(6) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は、旧伊藤忠テクノサイエンス㈱と旧㈱CRCソリューションズがそれぞれ採用していた退職給付制度を統合するため、平成19年7月において、平成19年10月1日を施行日とする退職金規程及び退職年金規程の改訂を行っております。

主な改訂は、旧伊藤忠テクノサイエンス㈱の採用していた確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行するものであり、会計処理にあたっては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。この結果、過去勤務債務（債務の減少）が1,637百万円発生し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ122百万円増加しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段.....先物為替予約取引

ヘッジ対象.....外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき、原則同一通貨建てによる同一期日の為替予約を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

同一通貨建てによる同一期日の為替予約に限定しており、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. 重要な会計方針の変更

### (有形固定資産の減価償却の方法)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ51百万円減少しております。

## 6. 表示方法の変更

「ソフトウェア仮勘定」は、前事業年度まで、無形固定資産の「ソフトウェア」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「ソフトウェア仮勘定」は、1,315百万円であります。

## 7. 追加情報

### (有形固定資産の減価償却の方法)

当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上することとしております。

なお、これに伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### (貸借対照表に関する注記)

- |  |          |
|--|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                            | 7,219百万円 |
| 2. 保証債務                                      |          |
| (1) 従業員の伊藤忠グループ連合共済会住宅融資制度による金融機関からの借入に対する保証 |          |
| 保証先  | 従業員(69名) |
| 保証金額   | 345百万円   |
| (2) 従業員の㈱みずほ銀行からの借入に対する保証                    |          |
| 保証先  | 従業員(3名)  |
| 保証金額   | 1百万円     |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)           |          |
| 短期金銭債権                                       | 2,515百万円 |
| 短期金銭債務                                       | 26,984   |
| 長期金銭債権                                       | 27       |
| 4. 取締役、監査役に対する金銭債務                           |          |
| 長期金銭債務(役員退職慰労未払金)                            | 69百万円    |

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

関係会社への売上高	12,586百万円
関係会社からの仕入高等	97,762
関係会社への保守委託料	12,998
関係会社とのその他の営業取引高	4,790
関係会社との営業取引以外の取引高	7,706

2. 減損損失

リース資産(遊休資産)	31百万円
電話加入権(遊休資産)	13

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,461	1,141	1,368	1,234
合計	1,461	1,141	1,368	1,234

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,141千株は、自己株式取得のための市場買付による増加1,140千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,368千株は、自己株式の消却による減少1,300千株、ストック・オプションの行使による減少68千株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産	たな卸資産評価損否認	2,959百万円
	賞与引当金否認	1,799
	未払事業税否認	429
	未払金否認	372
	アフターコスト引当金否認	125
	その他	228
	小計	5,914
	評価性引当額	249
	繰延税金資産の純額	<u>5,665</u> 百万円

(固定の部)

繰延税金資産	減価償却費損金算入限度超過額	1,038百万円
	投資有価証券評価損否認	520
	投資事業組合運用損否認	128
	その他	289
	小計	1,977
	評価性引当額	606
	合計	1,370百万円
繰延税金負債	前払年金費用	879
	その他有価証券評価差額金	421
	その他	19
	繰延税金資産の純額	<u>50</u> 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	41.0%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
子会社の事業分割承継による抱合せ株式消滅差益	12.0
教育訓練費の特別控除	0.3
評価性引当額の減少	1.4
その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>21.4%</u>



(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、データセンター設備及び事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当事業年度末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	当事業年度末 残高相当額
建 物	4,763	2,408		2,355
工具、器具及び備品	5,043	2,562	31	2,449
ソフトウェア	1,051	567		484
合 計	10,858	5,537	31	5,288

2. 未経過リース料当事業年度末残高相当額及びリース資産減損勘定当事業年度末残高

未経過リース料当事業年度末残高相当額

1年以内 1,850百万円

1年超 3,760

合計 5,610百万円

リース資産減損勘定当事業年度末残高 31百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 2,424百万円

減価償却費相当額 2,231

支払利息相当額 227

減損損失 31

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議 決 権 等 所 有 被 割 合	事業上の 関 係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	当事業 年度末 残 高 (百万円)
親会社	伊藤忠 商事(株)	大阪市 中央区	202,241	総 合 社 商 社	直接 51.3%	同 社 商 品 の 購 入 及 び 当 社 商 品 の 販 売	サーバの 購入等	59,776	買掛金	5,503
							資金の寄託契約 (期間設定あり) の払戻	10,000	預け金	
							資金の寄託契約 (随時引出可能)		預け金	5,000

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まず、当事業年度末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 取引条件に関しては、両者協議の上で個別に決定していますが、資本関係のない会社と通常取引する場合と同様の条件であります。
- (2) 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、両者協議の上で個別に決定しております。
3. 資金の寄託契約(随時引出可能)に関しては、伊藤忠商事(株)のキャッシュマネジメントサービスの利用により資金が移動するため、取引金額は記載せずに、当事業年度残高のみ記載しております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議 決 権 等 所 有 割 合	事業上の 関 係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	当事業 年度末 残 高 (百万円)
子会社	シーティ ーシー・ テクノロ ジ(株)	東京都 千代田区	450	システム 保守・サ ポート事 業	直接 100.0%	システム 保守・サ ポート事 業 委 託	保守業務 の委託等	28,843	買掛金	5,247
							システム 運用管理 業務の受 託等	1,309	未収入金	93
							資金の寄託契約		預り金	5,174
子会社	(株)CRCシ ステムズ	東京都 千代田区	200	システム 運用・サ ポート事 業	直接 100.0%	コンピ ュータ 運 用 業務の委託	資金の寄託契約		預り金	3,346
子会社	シーティ ーシー・ エスピー (株)	東京都 世田谷区	200	ネットワ ークソリ ューシ ョン製 品 販 売 事 業	直接 100.0%	同 社 商 品 の 購 入 及 び 当 社 商 品 の 販 売	ネットワ ークソリ ューシ ョン商 品の購 入等	16,516	買掛金	4,307

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まず、当事業年度末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 取引条件に関しては、両者協議の上で個別に決定していますが、資本関係のない会社と通常取引する場合と同様の条件であります。
- (2) 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、両者協議の上で個別に決定しております。
3. 資金の寄託契約に関しては、当社のキャッシュマネジメントサービス等の利用により資金が移動するため、取引金額は記載せずに、当事業年度末残高のみ記載しております。

(企業結合等に関する注記)

当社は、平成19年2月26日開催の当社取締役会における分割契約承認決議により、平成19年4月1日をもって子会社であるシーティーシー・テクノロジー(株)(以下、「シーティーシー・テクノロジー」という。)のソフトウェア保守業務の全部及びハードウェア保守業務の一部等を会社分割により承継いたしました。

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容

承継会社：当社	コンピュータ・ネットワークシステムの販売・保守、ソフトウェア受託開発、サポート、その他
分割会社：シーティーシー・テクノロジー	保守サービス、ネットワークシステム各種サポートサービス及びネットワーク工事、コンピュータ関連教育

2. 企業結合の法的形式

当社を承継会社とし、シーティーシー・テクノロジーを分割会社とする吸収分割であります。

なお、会社分割に際して株式の割当交付は行っておりません。

3. 取引の目的を含む取引の概要

シーティーシー・テクノロジーは、ハードウェア保守、ソフトウェア保守をはじめシステム運用やネットワーク構築、教育などを行っております。CTCグループにおける保守・運用サービスの強化を加速させるため、当社は会社分割によりソフトウェア保守業務の全部及びハードウェア保守業務の一部等を承継いたしました。

4. 実施した会計処理の概要

当該会社分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当社は、分割の効力発生日において、シーティーシー・テクノロジーより承継した事業の一切の資産、負債及び権利義務を引継いでおります。また、当社が引継いだ資産及び負債は次のとおりであります。

資産合計 10,748百万円(流動資産 10,197百万円、固定資産 551百万円)

負債合計 1,853百万円(流動負債 1,845百万円、固定負債 8百万円)

なお、当該子会社株式の帳簿価額(分割に係る抱合せ株式の適正な帳簿価額のうち、受入れた資産及び負債と引き換えられたものとみなされる額)と移転事業に係る株主資本相当額との差額の8,590百万円を当事業年度の特別利益(抱合せ株式消滅差益)に含めて計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,015円21銭
1株当たり当期純利益	350円44銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月16日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

代表取締役社長 奥田陽一殿

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良彰 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月16日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

代表取締役社長 奥田陽一殿

### 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 大庭 四志次 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 羽鳥 良彰 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、平成19年度監査方針及び監査計画に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月20日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 太田 耕三 (印)

常勤監査役(社外監査役) 笠間 正夫 (印)

監査役(社外監査役) 林 光佑 (印)

監査役(社外監査役) 池田 修二 (印)

以上

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当金に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、安定的な配当に努めるとともに、業績に応じた利益還元を重視し、内部留保金とのバランスを考慮しながら、配当水準を高めることを基本方針としております。当期の期末配当金につきましては、当社の基本方針に基づき、財務状況や業績等を勘案したうえで次のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金40円 総額2,630,604,120円

平成19年12月7日に、1株につき40円（1株につき10円増額）の中間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株につき80円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成20年6月20日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1) 当社が行うITFM（戦略的オフィス移転・統合ソリューション）サービスにおいて、網羅的にサービスを提供するため、現行定款第2条（目的）の事業目的を変更するものであります。

(2) 上記(1)の変更にあわせて、項数を整理したことに伴い、従来の項数を繰り下げるとともに、一部字句の整備を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

現行定款と変更案の対比は次のとおりであります。

（下線部は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
（目的）	（目的）
第2条 当社は、次の事業を行うことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を行うことを目的とする。
1.	1.
）	）
（条 文 省 略）	（現 行 通 り）
9.	9.
10. <u>建築工事・電気通信工事・電気工事</u>	10. <u>建築工事の請負、設計、施工及び監理</u>
（新 設）	11. <u>電気通信工事業</u>
（新 設）	12. <u>電気工事業</u>
11.	13.
）	）
（条 文 省 略）	（現 行 通 り）
17.	19.



### 第3号議案 取締役13名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役全員（12名）の任期が満了いたしますので、取締役会の監督機能を強化するため、1名を増員し、取締役13名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
1	おく だ よう いち 奥 田 陽 一 (昭和22年10月4日生)	昭和45年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成12年6月 同社代表取締役 平成13年6月 同社常務執行役員 平成15年6月 同社代表取締役常務取締役 平成16年4月 同社代表取締役専務取締役 平成17年4月 同社代表取締役副社長 平成17年6月 当社代表取締役社長（現任）	1,000株
2	こ すが かず お 小 菅 和 夫 (昭和21年9月8日生)	昭和40年4月 伊藤忠電子計算サービス(株)入社 (平成3年7月 (株)CRC総合研究所に商号変更) 平成10年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 (平成13年8月 (株)CRCソリューションズに商号変更) 平成14年6月 同社代表取締役 専務執行役員 平成18年2月 インフォ・アベニュー(株)代表取締役社長 平成18年10月 当社取締役（現任）兼 専務執行役員 データセンター事業担当役員 (兼)データセンター事業部長 平成19年4月 当社社長補佐 (兼)データセンター事業グループ管掌（現任） 平成20年4月 当社副社長執行役員（現任）	4,998株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
3	なか の とおる 中 野 亨 (昭和23年5月17日生)	昭和47年4月 安宅産業(株)入社 昭和52年10月 合併により伊藤忠商事(株)社員 平成10年6月 当社取締役 平成12年4月 当社常務取締役 平成16年4月 当社社長補佐(現任)(兼)情報 通信システム事業担当役員(兼) 新市場開拓チーム担当役員(兼) プロジェクトマネジメント室担 当役員 平成17年6月 当社代表取締役専務取締役 平成18年6月 当社専務執行役員 平成18年10月 当社取締役(現任) 平成19年4月 当社情報通信システム事業グル ープ担当役員(現任) 平成20年1月 当社保守・運用サービス事業グル ープ担当役員 平成20年4月 当社副社長執行役員(現任)	1,000株
4	にし やま しげ き 西 山 茂 樹 (昭和26年1月3日生)	昭和49年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成13年6月 同社執行役員 平成15年4月 同社常務執行役員 平成16年6月 同社代表取締役常務取締役 平成17年4月 同社宇宙・情報・マルチメディ アカンパニー プレジデント 平成18年4月 同社代表取締役専務取締役 平成20年5月 当社副社長執行役員 保守・運用サービス事業グル ープ担当役員(現任)	0株
5	おお にし きょう じ 大 西 恭 二 (昭和23年2月10日生)	昭和48年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成10年6月 (株)CRC総合研究所監査役 平成11年4月 同社入社 平成11年6月 同社取締役 平成13年6月 同社執行役員 (平成13年8月 (株)CRCソリューションズに商号 変更) 平成16年6月 同社取締役 常務執行役員 平成17年4月 精藤股份有限公司董事長 (現任) 平成18年10月 当社取締役(現任)兼 常務執 行役員 平成19年4月 当社専務執行役員 流通システム事業グループ担当 役員(現任) (他の法人等の代表状況) 精藤股份有限公司 董事長	7,740株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
6	ごとう けん 後藤 健 (昭和26年3月14日生)	昭和44年4月 沖電気工業㈱入社 昭和47年12月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社クロスファンクシヨングル ープ担当役員(現任) 平成18年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 (現任)	4,800株
7	わらしな よしのり 薫 科 至 徳 (昭和27年6月11日生)	昭和50年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成14年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 (現任) 金融システム事業担当 役員 平成19年4月 当社金融システム事業グルー プ担当役員(現任)	1,500株
8	かねまつ やすお 兼松 泰 男 (昭和23年1月15日生)	昭和45年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成5年6月 当社監査役 平成12年5月 伊藤忠商事㈱宇宙・情報・マル チメディアカンパニー チーフ フィナンシャルオフィサー 平成16年4月 当社常勤監査役 平成16年6月 当社取締役(現任) 財務・経 理、人事、総務担当役員 平成18年6月 当社常務執行役員(現任) 職能担当役員(兼)業務総括室担 当役員 平成19年4月 当社職能グループ担当役員 (現任)	1,200株
9	さくらば しんいちろう 桜庭 慎一郎 (昭和29年7月24日生)	昭和52年4月 伊藤忠データシステム㈱入社 昭和61年7月 移籍により当社社員 平成15年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成19年4月 当社エンタープライズシステム 事業グループ担当役員(現任)	3,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
10	かま だ みのる 鎌 田 稔 (昭和22年 4月24日生)	昭和46年 4月 伊藤忠電子計算サービス(株)入社 (平成 3年 7月 (株)CRC総合研究所に商号変更) 平成10年 6月 同社取締役 平成13年 6月 同社執行役員 (平成13年 8月 (株)CRCソリューションズに商号 変更) 平成14年 6月 同社常務執行役員 平成16年 1月 アサヒビジネスソリューション ズ(株)代表取締役社長 平成18年10月 当社常務執行役員(現任) 経営企画担当役員 平成19年 4月 当社経営企画グループ担当役員 (現任) 平成19年 6月 当社取締役(現任)	2,666株
11	まつ もと たか とし 松 本 孝 利 (昭和16年 8月10日生)	昭和41年 4月 日本電子開発(株)(現キーウェア ソリューションズ(株))入社 昭和61年 5月 日本サン・マイクロシステムズ (株)(現サン・マイクロシステム ズ(株))代表取締役社長 平成 4年 5月 日本シスコシステムズ(株)(現シ スコシステムズ合同会社)代表 取締役社長 平成 7年 8月 米国シスコシステムズインク副 社長 平成10年10月 日本シスコシステムズ(株)代表取 締役会長 平成13年 4月 アカデミーキャピタルインベス トメンツ(株)代表取締役社長 (現任) 平成15年 6月 当社取締役(現任) 平成17年 4月 学校法人法政大学理事 平成20年 4月 学校法人法政大学理工学部講師 (現任) (他の法人等の代表状況) アカデミーキャピタルインベストメンツ(株) 取 締役社長	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
12	たか とり しげ みつ 高 取 成 光 (昭和30年6月10日生)	昭和55年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成10年6月 当社監査役 平成14年4月 伊藤忠商事(株)情報産業部門ビジネスソリューション部長 平成14年6月 当社取締役 平成17年4月 伊藤忠商事(株)情報産業部門長代行 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成18年4月 伊藤忠商事(株)情報産業部門長(現任) 平成19年4月 同社執行役員(現任)	0株
13	すく た ひろし 直 田 宏 (昭和32年9月8日生)	昭和56年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成16年4月 同社情報産業ビジネス部長代行 平成17年4月 同社情報産業ビジネス部長 平成18年4月 同社宇宙・情報・マルチメディアカンパニー 経営企画部長 平成20年4月 同社情報産業部門長代行(兼)情報産業ビジネス部長(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 松本孝利、高取成光、直田 宏の各氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由  
松本孝利氏は、経営者としての豊富な経験及び幅広い識見をお持ちであり、これらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役への選任を願います。  
高取成光氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法により直接会社経営に関与されたご経験をお持ちではありませんが、現在当社の特定関係事業者(親会社)である伊藤忠商事(株)の執行役員情報産業部門長を務められ、その豊富な実務経験や幅広い識見に基づき、社外取締役として当社の経営全般に対する的確な助言をいただけるものと判断し、選任を願います。  
直田 宏氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法により直接会社経営に関与されたご経験をお持ちではありませんが、現在当社の特定関係事業者(親会社)である伊藤忠商事(株)の情報産業部門長代行を務められ、永年にわたる同社勤務において培われた豊富な実務経験と幅広い識見をお持ちであり、当社社外取締役として適任と判断し、選任を願います。
- (2) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数  
松本孝利氏の社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。  
高取成光氏の社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
- (3) 社外取締役候補者との責任限定契約  
当社は、松本孝利、高取成光の両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。  
両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。  
また、直田 宏氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、上記と同内容の責任限定契約を締結する予定です。

第4号議案 監査役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役全員（4名）の任期が満了いたしますので、新たに監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
1	かさ ま まさ お 笠 間 正 夫 (昭和23年4月27日生)	昭和46年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成9年4月 同社航空宇宙事業部長 平成11年4月 同社航空宇宙・電子部門長 平成13年6月 同社執行役員 平成15年4月 同社欧州総支配人(兼)伊藤忠 欧州会社社長(兼)伊藤忠トイ ツ会社社長  平成17年4月 同社経営企画担当役員補佐 平成17年6月 当社常勤監査役(現任)	600株
2	しば た ひろし 柴 田 寛 (昭和24年8月26日生)	昭和47年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成13年6月 同社宇宙・情報・マルチメディ アカンパニー 事業・審査部長 (株)CRC総合研究所監査役 (株)CRCソリューションズに商号 変更) 平成16年4月 同社入社 平成16年6月 同社執行役員 平成18年10月 当社執行役員(現任) 経営企 画担当役員代行(兼)事業リス クマネジメント部長 平成19年4月 当社職能グループ担当役員補佐 (現任)(兼)事業・取引リス クマネジメント室長	1,220株
3	はやし こう すけ 林 光 佑 (昭和17年2月1日生)	昭和43年4月 弁護士登録 昭和48年4月 丸の内綜合法律事務所開設 昭和58年4月 名古屋弁護士会副会長 平成10年4月 日本弁護士連合会副会長 名古屋弁護士会会長 中部弁護士連合会理事長 平成16年4月 国立大学法人名古屋大学理事 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成20年4月 国立大学法人名古屋大学参与 (現任)	0株
4	いけ だ しゅう じ 池 田 修 二 (昭和27年1月13日生)	昭和49年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成10年6月 伊藤忠インターナショナル会社 バイスプレジデント(兼)コン トローラー 平成15年3月 同社チーフフィナンシャルオフィ サイサー 平成15年11月 伊藤忠商事(株)宇宙・情報・マル チメディアカンパニー 宇宙・ 情報・マルチメディア管理部長 平成16年4月 同社宇宙・情報・マルチメディ アカンパニー チーフフィナン シャルオフィサー(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 笠間正夫、林 光佑、池田修二の各氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由

笠間正夫氏は、当社の特定関係事業者（親会社）である伊藤忠商事㈱の執行役員、同社欧州総支配人及び伊藤忠欧州会社社長等を務められた経験と幅広い識見をお持ちであり、当社社外監査役として適任と判断し、選任をお願いするものであります。

林 光佑氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法により直接会社経営に関与されたご経験をお持ちではありませんが、弁護士としての専門的知見並びに企業法務に関する豊富な経験を有しており、当社社外監査役として適任と判断し、選任をお願いするものであります。

池田修二氏は、現在当社の特定関係事業者（親会社）である伊藤忠商事㈱宇宙・情報・マルチメディアカンパニーのチーフフィナンシャルオフィサーを務められ、また、伊藤忠インターナショナル会社においてバイスプレジデントを務められた経験と幅広い識見をお持ちであり、当社社外監査役として適任と判断し、選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役候補者が当社の社外監査役に就任してからの年数

笠間正夫氏の社外監査役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

林 光佑氏の社外監査役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

池田修二氏の社外監査役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

(3) 社外監査役候補者との責任限定契約

当社は、林 光佑、池田修二の両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

以上

## 株主総会会場 ご案内図



場 所 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号  
新霞が関ビル 灘尾ホール

最寄駅 東京メトロ銀座線

虎ノ門駅 11番出口より徒歩2分

5番出口より徒歩6分

東京メトロ丸ノ内線・千代田線・日比谷線

霞ヶ関駅 A13番出口より徒歩8分